

年 月 日

〒550-0014

大阪市西区北堀江3丁目9番16号

大同興業株式会社

個人情報開示 受付係 行

## 開示要求書

(いずれか一方にチェックをつけてください。)

- 貴社が、保有個人データとして保持する私の個人情報の利用目的の開示を、個人情報保護法24条に基づき要求致します。
- 貴社が、保有個人データとして保持する私の個人情報について、個人情報保護法25条に基づき開示を要求致します。

(以下を記入の上、「ご本人」確認の書類とともに郵送ください。)

ご住所: \_\_\_\_\_

ご氏名: \_\_\_\_\_ (印)

登録メールアドレス: \_\_\_\_\_

登録電話番号: \_\_\_\_\_

**(「ご本人」確認のため、書類を必ず同封ください。また、開示要求書を郵送する前に必ずお読みください。)**

### 「ご本人確認のための書類及び開示要求手続きについて」

※登録されている住所及び氏名が確認できるもので、行政官庁、またはそれに相当すると当社が判断できる機関が発行した証明書の写し、例えば住民票(現住所記載で家族情報を含まないもの。)、運転免許証、パスポート(写真のページ及び現住所記載のページ。)、健康保険被保険者証が該当します。

※委任による請求の場合は、依頼人及び代理人双方の「本人」確認用の書類、及び依頼人から代理人への委任状(依頼人の住所及び氏名の記載、捺印のあるもの。)が必要です。(但し、法定代理人の場合は、法定代理人であることを証明する戸籍謄本(原本)が必要になります。)

※ご本人・代理人確認のためご提出いただいた書類は、回答後速やかに適切な方法で破棄します。

※送付いただいた書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

※本籍地が記載されている書類については、お手数ですが「本籍地」部分をマジック等で塗りつぶす等、同部分が分からないようにしてください。

※当社から通知する場合、配達証明郵便にて通知致します。一回の請求につき手数料として800円(郵便代80円、書留料420円、配達証明料300円)をご負担いただきます。切手800円(配達証明郵便代実費相当分)を開示請求時に同封ください。

※手数料が不足している場合はご連絡致しますが、所定の期間内にお支払がない場合は、開示請求がなかったものとして対応致しますので、ご了承ください。

※当社からの通知が未達により返送された場合でも、開示請求は完了したものとして対応致しますので、ご了承ください。

※以下の場合、開示に応じかねる場合があります。その際は、理由を明示し配達証明郵便にて同封いただいた切手を使用致します。

- ①ご本人確認や代理人確認ができない場合。例えば現住所が確認書類の住所と相違する場合。
- ②ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- ③当社の業務の適正な実施に著しく支障をきたすおそれがある場合。
- ④他の法令に違反する場合。
- ⑤保有個人データに該当しない個人情報(法律上、開示対象にならない個人情報)である場合。例えばキャンペーンの当選者情報は、終了後6ヶ月以内に廃棄するため、6ヶ月経過後は開示請求の対象になりません。
- ⑥データベースのように容易に検索することができる状態になっていない個人情報。
- ⑦すでに個人情報を廃棄・消去済みの場合。例えばキャンペーンの当選者情報は、終了後6ヶ月以内に廃棄するため、6ヶ月経過後は開示請求対象になりません。
- ⑧開示要求書の記入内容に不備がある場合。
- ⑨開示要求対象の個人情報を特定できない場合。